

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4097873号  
(P4097873)

(45) 発行日 平成20年6月11日(2008.6.11)

(24) 登録日 平成20年3月21日(2008.3.21)

|                      |               |
|----------------------|---------------|
| (51) Int.Cl.         | F 1           |
| HO4N 11/04 (2006.01) | HO4N 11/04 Z  |
| GO6T 1/00 (2006.01)  | GO6T 1/00 510 |
| HO4N 7/26 (2006.01)  | HO4N 7/13 Z   |
| HO4N 9/04 (2006.01)  | HO4N 9/04 Z   |

請求項の数 8 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2000-60470 (P2000-60470)  
 (22) 出願日 平成12年3月6日 (2000.3.6)  
 (65) 公開番号 特開2001-251645 (P2001-251645A)  
 (43) 公開日 平成13年9月14日 (2001.9.14)  
 審査請求日 平成17年9月8日 (2005.9.8)

(73) 特許権者 306037311  
 富士フィルム株式会社  
 東京都港区西麻布2丁目26番30号  
 (74) 代理人 100080159  
 弁理士 渡辺 望穂  
 (74) 代理人 100090217  
 弁理士 三和 晴子  
 (74) 代理人 100112645  
 弁理士 福島 弘彌  
 (72) 発明者 磐 秀康  
 神奈川県南足柄市中沼210番地 富士写  
 真フィルム株式会社内  
 審査官 佐藤 直樹

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】マルチスペクトル画像の画像圧縮方法および画像圧縮装置

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

被写体を撮影する際に撮影波長帯域を複数のバンド帯域に分割して撮影したバンド画像を用いて得られるマルチスペクトル画像を画像圧縮する方法であって、

前記マルチスペクトル画像を複数のタイル画像に分割し、このタイル画像の画像データを対数変換して対数変換タイル画像データを得、

あるいは、前記マルチスペクトル画像を対数変換し、前記マルチスペクトル画像をタイル画像に分割して対数変換タイル画像データを得、

この対数変換タイル画像データに対してそれぞれ主成分分析を行い、各タイル画像毎にマルチスペクトル画像に基づく主成分ベクトルと主成分画像の複数の対を得、

この複数の対の中から、マルチスペクトル画像の画像情報を最適に代表する主成分ベクトルと主成分画像の対の最適主成分数を求め、最適主成分ベクトルとこれに対応する最適主成分画像を各タイル画像毎に得、

前記マルチスペクトル画像の圧縮画像データを、前記最適主成分画像および前記最適主成分ベクトルおよび前記最適主成分数を少なくとも用いて表すことを特徴とするマルチスペクトル画像の画像圧縮方法。

## 【請求項 2】

前記マルチスペクトル画像の圧縮画像データは、前記最適主成分画像、前記最適主成分ベクトルおよび前記最適主成分数の他に、前記タイル画像のタイル番号、タイル位置および前記タイル画像の画像サイズの情報を有するタイル画像情報を用いて表される請求項 1

10

20

に記載のマルチスペクトル画像の画像圧縮方法。

【請求項 3】

前記最適主成分数は、色空間上の測色値に基づいて決定される請求項 1 または 2 に記載のマルチスペクトル画像の画像圧縮方法。

【請求項 4】

前記最適主成分数は、前記主成分ベクトルと前記主成分画像の対の中から選ばれて構成される合成画像の画像情報の、前記マルチスペクトル画像に基づいて構成されるオリジナル画像の画像情報に対する誤差の値が、所定値以下となる最小の主成分数である請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載のマルチスペクトル画像の画像圧縮方法。

【請求項 5】

前記最適主成分数は、前記マルチスペクトル画像に対する寄与の大きい主成分ベクトルを、寄与の大きい主成分ベクトルの順に、順次含めて前記合成画像を求める時の前記オリジナル画像に対する誤差の変動が、所定値以下に収まる最小の主成分数である請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載のマルチスペクトル画像の画像圧縮方法。

【請求項 6】

前記タイル画像の画素サイズは、縦方向および横方向ともに 2 の巾乗である請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載のマルチスペクトル画像の画像圧縮方法。

【請求項 7】

前記タイル画像の画素サイズは、すべて同一サイズである請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載のマルチスペクトル画像の画像圧縮方法。

【請求項 8】

被写体を撮影する際に撮影波長帯域を複数のバンド帯域に分割して撮影したバンド画像を用いて得られるマルチスペクトル画像を画像圧縮するマルチスペクトル画像の画像圧縮装置であって、

マルチスペクトル画像を複数のタイル画像に分割する画像分割部と、

マルチスペクトル画像あるいは前記画像分割部で得られたタイル画像の画像データを対数変換する画像データ変換部と、

前記画像分割部および前記画像データ変換部を介して得られる対数変換タイル画像データに対してタイル画像毎に、主成分分析を行って、マルチスペクトル画像の主成分ベクトルと主成分画像の複数の対を得る主成分分析部と、

この主成分分析部で得られた主成分ベクトルと主成分画像の複数の対の中から、マルチスペクトル画像の画像情報を最適に代表する主成分ベクトルと主成分画像の対の最適主成分数を求めて、最適主成分ベクトルと最適主成分画像を得る最適主成分ベクトル・画像抽出部とを備え、

前記マルチスペクトル画像の画像データを、少なくとも前記最適主成分ベクトル・画像抽出部で得られた各タイル画像の最適主成分ベクトルと、最適主成分画像の画像データとを用いて圧縮することを特徴とするマルチスペクトル画像の画像圧縮装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、被写体を撮影する際の撮影波長領域を複数のバンド帯域に分割して撮影された複数のバンド画像を用いて得られるマルチスペクトル画像の画像データに対して、画像品質を損なうことなく効率的に圧縮することのできる画像データの圧縮処理の技術分野に関する。

【0002】

【従来の技術】

今日、デジタル画像処理の進歩によって、画像の色情報（明度、色相、彩度）を完全に表現する手段として、画像の各画素毎に分光情報（スペクトル画像）を備える画像、すなわちマルチスペクトル画像が利用されている。

このマルチスペクトル画像は、撮影被写体を、複数のバンド帯域に分割して各バンド帯域

10

20

30

40

50

毎に撮影した複数のバンド画像から構成されるマルチバンド画像に基づいて分光反射率分布を各画像毎に推定して得られるものである。このマルチバンド画像は、赤（R）、緑（G）および青（B）画像からなる従来のRGBカラー画像では十分に表現できない色情報を再現することができ、例えばより正確な色再現が望まれる絵画の世界にとって有効である。そこで、この色情報を正確に再現するといった特徴を生かすために、例えば380～780nmの撮影波長帯域を10nm帯域毎に区切って41バンドさらには5nm帯域毎に区切って81バンドといった多くのバンド数を備えたマルチバンド画像に基づいてマルチスペクトル画像を得ることが望まれる。

#### 【0003】

しかし、画素毎に分光情報を備えるマルチスペクトル画像は、撮影波長帯域を分割した各帯域（チャンネル）毎に、例えば41チャンネル毎に分光反射率データを有するため、従来から用いられてきた3チャンネルのRGBカラー画像に比べ、例えば約13倍（41チャンネル/3チャンネル）の画像データ量を備えなければならない。

そのため、得られたマルチスペクトル画像の画像データを保存する場合、大きな記憶容量が必要となり、保存に要する時間も長い。また、画像データをネットワークを介して転送する際にも多大の時間がかかり、取り扱いが困難になる。

#### 【0004】

このような問題に対して、マルチスペクトル画像の各画素ごとの分光情報から得られるスペクトル波形を3つの等色関数、例えばRGB表色形の等色関数で展開するとともに、等色関数で表されないスペクトル波形の部分を、主成分分析法を用いて、主成分基底ベクトルで展開し、その中からスペクトル画像の画像情報を代表する主成分を抽出して採用し、それ以外の主成分は取り除き、最終的に等色関数を含め合計6～8個の基底ベクトルで上記スペクトル波形を表現する方法が提案されている（Th.Keusen, *Multispectral Color System with an Encoding Format Compatible with the Conventional Tristimulus Mode I*, *Journal of Imaging Science and Technology* 40: 510-515 (1996)）。これを用いて、上記スペクトル波形を6～8個の基底ベクトルとそれに対応した係数の対とで表わすことによって、マルチスペクトル画像の画像データを圧縮することができる。特に、RGB表色形の等色関数で表される等色関数の係数は、R、GおよびBの三刺激値となるので、R、GおよびB画素による3刺激値に基づいて画像処理や画像表示等が行われる従来の画像処理装置や画像表示装置に対応して適合するように特別な変換を施す必要がなく、直接画像データを送ることができるといった処理の低減に対して優れた効果を備える。

#### 【0005】

##### 【発明が解決しようとする課題】

このような方法によって得られる画像データは、例えば41個のスペクトル画像から構成されるマルチスペクトル画像の場合、例えば8個の基底ベクトルとその係数によって表すことによって、マルチスペクトル画像の画像データ量の約20%（8個/41個×100）に圧縮することができる。

しかし、41個のスペクトル画像から構成されるマルチスペクトル画像の場合、RGBカラー画像の画像データ量に比べて約13倍も大きく、上記方法で約20%に圧縮できたとしても、RGBカラー画像の画像データ量に対して、依然として約2.5倍（13×20/100）ものデータ量を有することになる。そのため、上述したように記録メディア等に記録保存する際の記録時間や画像データをネットワークを介して転送する際の転送時間も長く、依然として取り扱いが困難である。

#### 【0006】

そこで、本発明は、上記問題点を解決し、被写体を撮影する際の撮影波長帯域を複数のバンド帯域に分割することで得られる複数のスペクトル画像に対して、視覚的に劣化することが少なく画像圧縮の際の圧縮率を高め、画像データの取り扱いが向上するマルチスペクトル画像の画像圧縮方法および画像圧縮装置を提供することを目的とする。

#### 【0007】

##### 【課題を解決するための手段】

10

20

30

40

50

上記目的を達成するために、本発明は、被写体を撮影する際に撮影波長帯域を複数のバンド帯域に分割して撮影したバンド画像を用いて得られるマルチスペクトル画像を画像圧縮する方法であって、

前記マルチスペクトル画像を複数のタイル画像に分割し、このタイル画像の画像データを対数変換して対数変換タイル画像データを得、

あるいは、前記マルチスペクトル画像を対数変換し、前記マルチスペクトル画像をタイル画像に分割して対数変換タイル画像データを得、

この対数変換タイル画像データに対してそれぞれ主成分分析を行い、各タイル画像毎にマルチスペクトル画像に基づく主成分ベクトルと主成分画像の複数の対を得、

この複数の対の中から、マルチスペクトル画像の画像情報を最適に代表する主成分ベクトルと主成分画像の対の最適主成分数を求める、最適主成分ベクトルとこれに対応する最適主成分画像を各タイル画像毎に得、

前記マルチスペクトル画像の圧縮画像データを、前記最適主成分画像および前記最適主成分ベクトルおよび前記最適主成分数を少なくとも用いて表すことを特徴とするマルチスペクトル画像の画像圧縮方法を提供するものである。

#### 【0008】

ここで、前記マルチスペクトル画像の圧縮画像データは、前記最適主成分画像、前記最適主成分ベクトルおよび前記最適主成分数の他に、前記タイル画像のタイル番号、タイル位置および前記タイル画像の画像サイズの情報を有するタイル画像情報を用いて表されるのが好ましい。

また、前記最適主成分数は、色空間上の測色値に基づいて決定されるのが好ましく、前記最適主成分数は、前記主成分ベクトルと前記主成分画像の対の中から選ばれて構成される合成画像の画像情報の、前記マルチスペクトル画像に基づいて構成されるオリジナル画像の画像情報に対する誤差の値が、所定値以下となる最小の主成分数であるのが好ましく、さらには、前記最適主成分数は、前記マルチスペクトル画像に対する寄与の大きい主成分ベクトルを、寄与の大きい主成分ベクトルの順に、順次含めて前記合成画像を求めた時の前記オリジナル画像に対する誤差の変動が、所定値以下に収まる最小の主成分数であるのが好ましい。

また、前記タイル画像の画素サイズは、縦方向および横方向ともに2の巾乗であるのが好ましく、前記タイル画像の画素サイズは、すべて同一サイズであるのが好ましい。

#### 【0009】

また、本発明は、被写体を撮影する際に撮影波長帯域を複数のバンド帯域に分割して撮影したバンド画像を用いて得られるマルチスペクトル画像を画像圧縮するマルチスペクトル画像の画像圧縮装置であって、

マルチスペクトル画像を複数のタイル画像に分割する画像分割部と、

マルチスペクトル画像あるいは前記画像分割部で得られたタイル画像の画像データを対数変換する画像データ変換部と、

前記画像分割部および前記画像データ変換部を介して得られる対数変換タイル画像データに対してタイル画像毎に、主成分分析を行って、マルチスペクトル画像の主成分ベクトルと主成分画像の複数の対を得る主成分分析部と、

この主成分分析部で得られた主成分ベクトルと主成分画像の複数の対の中から、マルチスペクトル画像の画像情報を最適に代表する主成分ベクトルと主成分画像の対の最適主成分数を求めて、最適主成分ベクトルと最適主成分画像を得る最適主成分ベクトル・画像抽出部とを備え、

前記マルチスペクトル画像の画像データを、少なくとも前記最適主成分ベクトル・画像抽出部で得られた各タイル画像の最適主成分ベクトルと、最適主成分画像の画像データとを用いて圧縮することを特徴とするマルチスペクトル画像の画像圧縮装置を提供するものである。

#### 【0010】

#### 【発明の実施の形態】

10

20

30

40

50

以下、本発明のマルチスペクトル画像の画像圧縮方法を実施するマルチスペクトル画像取得システムについて、添付の図面に示される好適実施例を基に詳細に説明する。

【0011】

図1は、本発明のマルチスペクトル画像の画像圧縮方法を実施し、本発明のマルチスペクトル画像の画像圧縮装置を含むマルチスペクトル画像取得システム（以下、本システムという）10を示す。

本システム10は、撮影被写体Oを撮影し、得られたマルチスペクトル画像Msの画像データを記録メディアに保存するものであって、撮影被写体Oを照らす光源12と、撮影波長帯域を複数のバンド帯域に分割する可変フィルタ14と、撮影被写体Oを撮影してマルチバンド画像Mbを得るCCDカメラ16と、画像データを一時保持するマルチバンド画像データ記憶装置18と、マルチバンド画像から各画素毎に分光反射率分布を推定してマルチスペクトル画像Msを得るマルチスペクトル画像取得装置20と、マルチスペクトル画像Msの画像データを、視覚的な劣化が少なく、圧縮率を高くして画像を圧縮するマルチスペクトル画像圧縮装置22と、得られた圧縮画像データを保存する記録メディアドライブ装置24とを主に有して構成される。なお、本発明において、マルチスペクトル画像Msは、少なくとも6チャンネル以上のスペクトル画像を備え、すなわち、分光反射率分布において構成波長数が6以上であるのが好ましい。

【0012】

光源12は、撮影被写体Oを撮影するものであって、光源の種類等は特に制限されないが、撮影されたマルチバンド画像Mbから分光反射率を推定し、マルチスペクトル画像Msを取得するために、分光強度分布が既知の光源であることが好ましい。

可変フィルタ14は、撮影被写体Oを撮影してマルチバンド画像Mbを得るために、撮影波長帯域を分割するバンド帯域が可変に設定可能なバンドパスフィルタであり、例えば16バンド、21バンド、41バンド、81バンドや201バンド等に分割することができる。このような可変フィルタとして、例えば液晶チューナブルフィルタが挙げられる。

【0013】

CCDカメラ16は、撮影被写体Oの反射光を可変フィルタ14を介して所望の波長帯域に分光された透過光によって結像される像を黑白のバンド画像として撮影するカメラであって、受光面には、エリアセンサとしてCCD（charge coupled device）撮像素子が面状に配置されている。

また、CCDカメラ16には、撮影される画像の明度値のダイナミックレンジを適切に定めるため、撮影被写体Oの撮影前に行うホワイトバランスの調整機構を備える。

【0014】

マルチバンド画像データ記憶装置18は、撮影波長帯域を複数のバンド帯域に分割して撮影され、各バンドに対応するホワイトバランスの調整された複数のバンド画像からなるマルチバンド画像Mbを一時記憶保持する部分である。

マルチスペクトル取得装置20は、CCDカメラ16で撮影された分光反射率の既知の撮影被写体の画像データ、例えばマクベスチャートのグレーパッチの画像データとその既知の分光反射率の値との対応関係から予め作成された1次元ルックアップテーブル（1次元LUT）を備え、この1次元LUTを用いて、マルチバンド画像データ記憶装置18から呼び出された撮影被写体Oのマルチバンド画像Mbの画像データから各画素毎の撮影被写体Oの分光反射率を推定し、マルチスペクトル画像Msを取得する部分である。

撮影被写体Oの分光反射率の推定において、可変フィルタ14のフィルタ特性、すなわち可変フィルタ14の分光透過率分布がバンド間で一部分が重なった特性を有する場合、得られるマルチスペクトル画像Msの分光反射率分布は鈍り、精度の高い分光反射率分布を推定することができないため、マトリクス演算やフーリエ変換を用いて、上記フィルタ特性を排除するデコンボリューション処理を施してもよい。

このようにして、可変フィルタ14を用いて、n個のバンド帯域に分割したマルチバンド画像Mbから、分光情報として、n個の構成波長からなる分光反射率を備えるマルチスペクトル画像Msを取得する。

10

20

30

40

50

## 【0015】

記録メディアドライブ装置24は、ハードディスクやフロッピーディスクやMOやCD-RやDVD等の記録メディアに記録するドライブ装置であり、マルチスペクトル画像Msの画像データを後述するマルチスペクトル画像圧縮装置22で圧縮した画像データを記録することができる。また、記録メディアドライブ装置24と共に、またこれに替えて、後述する圧縮マルチスペクトル画像データを各種ネットワークを介して転送するために、ネットワーク接続装置を備えてよい。

## 【0016】

マルチスペクトル画像圧縮装置22は、マルチスペクトル取得装置20で得られたマルチスペクトル画像Msを構成するマルチスペクトル画像データから、視覚的な劣化が少なく画像圧縮率の高い圧縮画像データを求める部分であり、図2に示すように、画像データ変換部22a、画像分割部22b、主成分分析部22cおよび最適主成分ベクトル・画像抽出部22dとを備える。また、本装置は、以下に示すような機能を備えるソフトウェアで構成してもよく、また1つのハードウェアとして構成してもよい。

10

## 【0017】

画像データ変換部22aは、マルチスペクトル画像取得装置20から送られたマルチスペクトル画像の画像データを対数変換、すなわち、Log変換して対数変換画像データを得、この対数変換画像データを主成分分析部22cに送る部分であり、一次元ルックアップテーブル等の公知の変換手段を用いて変換を行う。画像データを対数変換するのは、後述するように、画像の圧縮率を高めることができるからである。

20

画像分割部22bは、マルチスペクトル画像取得部20で得られた画像を、 $n_t$ 個のタイル画像 $T_1$  ( $1 = 1 \sim n_t$ )に分割し、分割情報を主成分分析部22cに送る部分である。例えば、マルチスペクトル画像Msの画像サイズが $1024 \times 1024$ 画素の場合、タイル画像 $T_1$ の画像サイズを $16 \times 16$ 画素等に分割する。ここで、タイル画像 $T_1$ の画像サイズについては、タイル画像 $T_1$ の総画像数が少なくとも、マルチスペクトル画像Msの各画素毎の分光反射率分布の構成波長数より大きいことが必要である。タイル画像 $T_1$ の総画素数を構成波長数より大きくしなければ、後述する主成分分析において、精度の高い主成分ベクトルを求めることができないからである。

## 【0018】

図3は、タイル画像 $T_1$ の分割の一例が示されており、タイル画像 $T_1$ は、縦方向に7分割、横方向に8分割し、合計56個のタイル画像 $T_1$ に分割し、すべて同一の画像サイズである。すべて同一の画像サイズとして、以降で述べる主成分分析や画像情報の作成における処理が容易となるためである。また、タイル画像 $T_1$ の縦方向および横方向の画像サイズとも、画素数を2の巾乗とするのが好ましい。圧縮した画像を再度呼び出して処理を行う際の便宜をはかるためである。

30

## 【0019】

本実施例では、タイル画像 $T_1$ はすべて同一の画像サイズであるが、必ずしも同一の画像サイズである必要はなく、例えば、背景が空や地面等であって、色相、明度や彩度の変化の少ない部分は、タイル画像 $T_1$ の画像サイズを大きくし、一方、被写体等を含み、色相、明度や彩度の変化の激しい部分は、画像サイズを小さくするといったように、画像内容に応じて適宜タイル画像 $T_1$ の画像サイズを変えてよく、このように画像サイズを変えることによって圧縮率を高めることができる。

40

また、タイル画像 $T_1$ の総画像数が少なくとも構成波長数より大きい限りにおいて、タイル画像 $T_1$ の画像サイズや縦横比等は、特に制限されない。

## 【0020】

主成分分析部22cは、画像分割部22bから送られた分割情報および画像データ変換部22aから送られてきた対数変換画像データに基づいて、分割されたタイル画像 $T_1$ の対数変換タイル画像データを得、この対数変換タイル画像データに対して主成分分析を行い、分光反射率分布を対数変換した形で主成分に展開する部分である。なお、以降では、バンド数を $n$ として説明する。

50

本発明における主成分分析法は、観測波形データ群を正規直交展開して標本化する方法の一つで、最適標本化といわれるものである。即ち、最も少ない数の直交基底関数の加重平均で、観測波形データを最も精度良く表現するための方法である。ここでは、直交基底関数を主成分ベクトルと呼ぶ。

【0021】

本発明における主成分分析として具体的には、マルチスペクトル画像  $M_s$  のタイル画像  $T_1$  ( $1 = 1 \sim n_t$ ) の対数変換タイル画像データの観測波形から、統計的手法および固有値解析法を用いて、観測波形に固有の1次独立な固有ベクトルを主成分ベクトルとして求め、この主成分ベクトルから、本来観測波形に雑音成分が無ければ、固有値が0となる固有値の小さな主成分ベクトルを取り除き、バンド数  $n$  より少ない数の最適主成分ベクトルを求める。この最適主成分ベクトルによって観測波形を線型的に表す、南茂夫著、「科学計測のための波形データ処理」、220-225頁に記載の方法が挙げられる。この分析方法は、主成分分析部 22c および後述する最適主成分ベクトル・画像抽出部 22d において主に行われる。

主成分分析法を用いる場合には、分光反射率波形に含まれる雑音成分が、分光反射率の値と無関係な雑音であることが好ましい。

【0022】

本実施例に沿って説明すると、マルチスペクトル画像  $M_s$  のタイル画像  $T_1$  ( $1 = 1 \sim n_t$ ) の対数変換タイル画像データは、可変フィルタ 14 を用いて被写体の撮影波長帯域を分割したバンドの数  $n$  だけ分光反射率分布の対数変換された値を有する。すなわち  $n$  バンドの数に相当する  $n$  個の構成波長を持ち、 $n$  個の分光反射率の値からなる対数値を有する。しかも、タイル画像  $T_1$  の総画素数は、構成波長数である  $n$  よりも大きいため、画像の画素位置によらない統計的処理、すなわち、後述するように、 $n$  次元ベクトルの形式で表されたタイル画像  $T_1$  の分光反射率分布の対数変換タイル画像データ  $R(i, j, \lambda) = (R(i, j, \lambda_1), R(i, j, \lambda_2), R(i, j, \lambda_3), \dots, R(i, j, \lambda_n))^T$  (小文字  $T$  は転置を示し、 $(i, j)$  は、注目画素の画素位置であり、 $\lambda$  は分光波長を示す) の、タイル画像  $T_1$  の画像領域全体の画素に関する自己相関行列  $T$  を求めて、統計的に分光反射率の主成分分析を行うことができる。

【0023】

ここで、主成分分析されて求められる主成分は、統計的処理を用いて得られるもので、例えば  $n$  バンドの数に相当する  $n$  個の分光反射率の対数変換された値からなる正規直交化された自己相関行列  $T$  の固有ベクトルである主成分ベクトル  $p_k$  ( $k = 1 \sim n$ ) と自己相関行列  $T$  の固有値  $u_k$  ( $k = 1 \sim n$  ( $k$  は 1 以上  $n$  以下の整数を示す)) の対が求められる。また、主成分ベクトル  $p_k$  ( $k = 1 \sim n$ ) を用いて、タイル画像  $T_1$  の画素位置  $(i, j)$  での分光反射率分布の対数変換タイル画像データ  $R(i, j, \lambda)$  を線型展開し、その際得られる各主成分ベクトル  $p_k$  ( $k = 1 \sim n$ ) に係る係数  $s_k(i, j)$  ( $k = 1 \sim n$ ) を求め、これを画素位置  $(i, j)$  での画像データとする主成分画像  $S_k$  ( $k = 1 \sim n$ ) を得ることができる。

主成分分析は、タイル画像  $T_1$  ( $1 = 1 \sim n_t$ ) 每に行われ、得られたタイル画像  $T_1$  ( $1 = 1 \sim n_t$ ) 每の対数変換タイル画像データ  $R(i, j, \lambda)$  の主成分ベクトル  $p_k$  ( $k = 1 \sim n$ ) および主成分画像  $S_k$  ( $k = 1 \sim n$ ) は、最適主成分ベクトル・画像抽出部 22d に送られる。

【0024】

最適主成分ベクトル・画像抽出部 22d は、主成分分析部 22b で得られたタイル画像  $T_1$  における対数変換タイル画像データ  $R(i, j, \lambda)$  の主成分ベクトル  $p_k$  ( $k = 1 \sim n$ ) (以降、タイル画像  $T_1$  における主成分ベクトル  $p_k$  ( $k$ ) という) とそれに対応した主成分画像  $S_k$  ( $k = 1 \sim n$ ) を用いて、各タイル画像  $T_1$  ( $1 = 1 \sim n_t$ ) 每に最適主成分数  $m_1$  を定め、各タイル画像  $T_1$  ( $1 = 1 \sim n_t$ ) 每に、最適主成分ベクトル  $p_k$  ( $k = 1 \sim m_1$ ) および最適主成分画像の  $S_k$  ( $k = 1 \sim m_1$ ) を抽出する部分である。

10

20

30

40

50

すなわち、 $n$  個のタイル画像  $T_1$  における主成分ベクトル  $p_k(\cdot)$  ( $k = 1 \sim n$ ) とそれに対応した主成分画像  $S_k(\cdot)$  ( $k = 1 \sim n$ ) の対の中から、それより少ない  $m$  ( $m < n$ ) 個の主成分ベクトル  $p_k(\cdot)$  ( $k = 1 \sim m$ ) とそれに対応した主成分画像  $S_k(\cdot)$  ( $k = 1 \sim m$ ) の対を用いて合成画像  $G$  を求め、この合成画像  $G$  の画像情報の、オリジナルのタイル画像  $T_1$  の画像情報に対する誤差を用いて、 $m$  個の主成分ベクトル  $p_k(\cdot)$  ( $k = 1 \sim m$ ) とそれに対応した主成分画像  $S_k(\cdot)$  ( $k = 1 \sim m$ ) が最適な主成分であるかどうか判断する。

#### 【0025】

ここで、タイル画像  $T_1$  における主成分ベクトル  $p_k(\cdot)$  は、対応した固有値  $u_k$  が大きい程、タイル画像  $T_1$  における寄与は大きい。すなわち、対応する固有値  $u_k$  が大きい程、主成分ベクトル  $p_k(\cdot)$  の、タイル画像  $T_1$  の分光反射率分布への寄与は大きい。そこで、主成分ベクトル  $p_k(\cdot)$  を固有値  $u_k$  の大きい順に並べ、合成画像  $G$  を求めるために採用する主成分ベクトルを、固有値  $u_k$  の大きい順に、順次増やし、一定の照明光源下で再構成される合成画像  $G$  を求めていくと、 $n$  個の主成分ベクトルから構成されるオリジナルのタイル画像  $T_1$  に対する合成画像  $G$  の画像情報の誤差が、採用する主成分ベクトル数  $m$  の増加に伴って単調減少する。そのため、この誤差が予め定めた所定値以下に減少する最初の主成分ベクトル数  $m$  を求めることによって、最小の最適主成分数  $m_1$  を求めることができる。これによって、最適主成分数  $m_1$  で合成画像  $G$  を求める際に採用した主成分ベクトルおよびこれに基づいて得られる主成分画像を、それぞれ、タイル画像  $T_1$  における最適主成分ベクトル  $p_k(\cdot)$  ( $k = 1 \sim m_1$ ) および最適主成分画像  $S_k(\cdot)$  ( $k = 1 \sim m_1$ ) として抽出することができる。この最適主成分ベクトル  $p_k(\cdot)$  ( $k = 1 \sim m_1$ ) および最適主成分画像  $S_k(\cdot)$  ( $k = 1 \sim m_1$ ) は、タイル画像  $T_1$  每に求められる。

#### 【0026】

ここで、上記画像情報とは、例えば、CIE  $L^* a^* b^*$  色空間に於ける一定の光源下の測色値  $L^*$ 、 $a^*$  および  $b^*$ 、例えば CIE D<sub>65</sub> の標準光条件下の測色値  $L^*$ 、 $a^*$  および  $b^*$  であり、その際、上記誤差とは下記式(1) で表される色差  $E_0$  である。この場合、この色差  $E_0$  が例えば 1.0 以下となるような主成分画像の数  $m$  を見出すことによって最適主成分数  $m_1$  を求めることができる。

$$E_0 = \{ (L^*)^2 + (a^*)^2 + (b^*)^2 \}^{1/2} \quad (1)$$

ここで、 $L^*$ 、 $a^*$  および  $b^*$  は、上記合成画像  $G$  とオリジナルのタイル画像  $T_1$  のタイル画像全体または一部分における平均測色値  $L^*$ 、 $a^*$  および  $b^*$  の差分である。このようにして、最適主成分数  $m_1$  は、合成画像  $G$  の色空間上の測色値とオリジナル画像の測色値の色差  $E_0$  に基づいて適応的に決定される。

#### 【0027】

また、上記画像情報の誤差、すなわち、オリジナル画像に対する  $m$  個の主成分ベクトル  $p_k(\cdot)$  によって構成される合成画像  $G$  の、タイル画像全体または一部分の画素のスペクトルの自乗誤差  $E_1$  であってもよい。合成画像  $G$  のバンド帯域に対応して分光情報を持つスペクトルの画像データについても、測色値の一例と見なすことができ、合成画像  $G$  の色空間上の測色値であるスペクトルの画像データとオリジナル画像の測色値であるスペクトルの画像データの自乗誤差  $E_1$  に基づいて、最適主成分数  $m_1$  を適応的に決定してもよい。この場合、この自乗誤差  $E_1$  または  $\log(E_1)$  は、主成分ベクトル数  $m$  に対して単調減少となるため、 $m$  を増やすことによって、自乗誤差  $E_1$  または  $\log(E_1)$  の減少幅が予め定められた所定値より小さくなる  $m$  の値、すなわち  $m$  の増加に対して自乗誤差  $E_1$  の減少が所定値以下で飽和する時の最小の  $m$  の値を求めるべきである。

#### 【0028】

得られた最適主成分数  $m_1$ 、最適主成分ベクトル  $p_k(\cdot)$  ( $k = 1 \sim m_1$ ) および最適主成分画像  $S_k(\cdot)$  ( $k = 1 \sim m_1$ ) のタイル情報は、画像分割部 22b でタイル画像  $T_1$  に分割される際に作成されるタイル画像情報、すなわちタイル画像  $T_1$  のタイル番号、マルチスペクトル画像  $M_s$  上のタイル位置、タイル画像  $T_1$  のタイルサイズ(画像サイズ)および上記タイル情報のポインタ(アドレス)とともに圧縮画像データとして記録メディア

10

20

30

40

50

ドライブ装置 24 に送られる。

また、マルチスペクトル画像圧縮装置 22 は、マルチスペクトル画像データ全体を一度に画像データ変換部 22a で対数変換して、主成分分析部 22c に送る構成となっているが、画像分割されたタイル画像  $T_1$  每に対数変換して、主成分分析部 22c に対数変換タイル画像データを送る構成としてもよい。

【0029】

本システム 10 は、以上のように構成される。

次に、本発明のマルチスペクトル画像の画像圧縮方法について、本システム 10 に沿った画像圧縮方法の流れを、図 4 を参照しつつ説明する。

【0030】

まず、光源 12、可変フィルタ 14 および CCD カメラ 16 によって形成されるマルチバンドカメラによって撮影被写体 O を撮影し、n 個のバンド帯域に分割された複数のバンド画像からなるマルチバンド画像  $M_B$  を取得する（ステップ 100）。得られたマルチバンド画像  $M_B$  は、マルチバンド画像データ記憶装置 18 に一時記憶されると共に、マルチスペクトル画像取得装置 20 に送られる。

【0031】

マルチスペクトル画像取得装置 20 では、例えばマクベスチャートのグレーパッチの画像データとその分光反射率の値との関係から作成された 1 次元ルックアップテーブル（1 次元 LUT）が備えられており、この 1 次元 LUT を用いて、マルチバンド画像データ記憶装置 18 から呼び出された撮影被写体 O のマルチバンド画像  $M_B$  の画像データを用いて各画素毎の撮影被写体 O の分光反射率を推定しマルチスペクトル画像  $M_s$  の画像データを取得する（ステップ 102）。この撮影被写体 O の分光反射率の推定において、精度の高い分光反射率分布を推定するために、マトリクス演算やフーリエ変換を用いたデコンボリューション処理が付加されてもよい。

【0032】

次に、マルチスペクトル画像  $M_s$  の画像データを対数変換する。（ステップ 103）。変換された対数変換タイル画像データは、主成分分析部 22c に送られる。ここで、マルチスペクトル画像  $M_s$  の画像データに対数変換を行うのは以下の理由による。

すなわち、マルチスペクトル画像  $M_s$  の画像データは、所定のピーク波長を中心とする急峻な山型分布を示す可変フィルタ 14 の分光透過特性に従って得られる画像データであるので、後述する様なタイル画像  $T_1$  の画像データの値は、実際、上記所定のピーク波長における光源 12 の照明光の分光波長の強度分布の値と、撮影被写体 O の分光反射率分布の値と、CCD カメラ 16 の分光感度特性の値との積によって近似的に表されるが、対数変換を施すことによって、タイル画像  $T_1$  の対数変換画像データの値は、光源 12 の照明光の分光波長の強度分布の値の対数値と、撮影被写体 O の分光反射率分布の値の対数値と、撮影被写体 O の分光反射率分布の値の対数値の和に分解され、後述する式（3）に示されるように、主成分分析において行われる主成分ベクトルの線型和に対応させることができるからである。

【0033】

一方、同一分光反射率を有する撮影被写体 O であっても、光源 12 の分光強度分布が異なる部分がある場合、対数変換の施されないタイル画像  $T_1$  の画像データでは、分光波長の強度分布の値と、撮影被写体 O の分光反射率分布の値と、CCD カメラ 16 の分光感度特性の値との積によって表されることから、主成分ベクトル  $p_k$ （）の線型和で表現する主成分分析に対応して表現することはできず、従って、主成分数を大きくして、タイル画像  $T_1$  の画像データを表現しなければならず、本発明の目的である画像圧縮の際の圧縮効率を十分に高めることができない。

【0034】

次に、マルチスペクトル画像データを、タイル構造に分割（ステップ 104）し、タイル画像  $T_1$ （ $l = 1 \sim n_t$ ）を得る。また、その際、タイル画像  $T_1$  のタイル番号と、マルチスペクトル画像  $M_s$  上のタイル位置と、タイル画像  $T_1$  のタイルサイズ（画像サイズ）

10

20

30

40

50

と、後述する最適主成分数  $m_1$  、最適主成分ベクトル  $p_k(\cdot)$  および最適主成分画像  $S_k$  の画像データから成るタイル画像情報のポインタ（アドレス）を備えるヘッダ情報としてのタイル画像情報とを作成する。

タイル画像  $T_1 (1 = 1 \sim n_t)$  は、処理の容易さから図 3 に示すように、画像サイズはすべて同じであるが、圧縮率を高めるために、画像内容に応じて適宜、タイル画像  $T_1$  の画像サイズを変えてよい。タイル画像  $T_1 (1 = 1 \sim n_t)$  の分割情報は、主成分分析部 22c に送られる。

なお、本実施例では、マルチスペクトル画像データ全体を一度に対数変換するが、画像分割されたタイル画像  $T_1$  の画像データ毎に対数変換して、主成分分析してもよい。

#### 【0035】

次に、タイル画像  $T_1 (1 = 1 \sim n_t)$  毎に、対数変換タイル画像データに基づいて主成分分析を行い（ステップ 106）、主成分画像  $S_k (k = 1 \sim n)$  および主成分ベクトル  $p_k(\cdot) (k = 1 \sim n)$  を求める。以下、主成分分析法について説明する。

#### 【0036】

タイル画像  $T_1$  は、画素位置  $(i, j)$  においてそれぞれ  $n$  個の分光反射率の値を持つ分光反射率分布の対数値を持つ対数変換タイル画像データを有し、この対数変換タイル画像データを  $R(i, j, \cdot) = (R(i, j, \cdot_1), R(i, j, \cdot_2), R(i, j, \cdot_3), \dots, R(i, j, \cdot_n))^T$ （小文字  $T$  は転置を示す）として、タイル画像全体の画素またはタイル画像の一部分、例えばタイル画像全体の画素から一定間隔で画素を間引いた残りの画素における自己相関行列  $T$  を求める。

#### 【0037】

得られた自己相関行列  $T$  は  $n \times n$  の正方行列であり、この自己相関行列  $T$  を用いて、下記式（2）を満足する固有値  $u_k (u_1 > u_2 > \dots > u_n, k = 1 \sim n)$  および正規直交化された固有ベクトルである主成分ベクトル  $p_k(\cdot) = (p_k(i, j, \cdot_1), p_k(i, j, \cdot_2), p_k(i, j, \cdot_3), \dots, p_k(i, j, \cdot_n))^T (k = 1 \sim n)$  を求める。固有値および固有ベクトルを求める方法は、jacobi 法やパワー法等の公知の方法であればよく、特に制限されない。

$$T \cdot p_k(\cdot) = u_k p_k(\cdot) \quad (2)$$

また、画素位置  $(i, j)$  における対数変換タイル画像データ  $R(i, j, \cdot)$  が下記式（3）のように、固有ベクトルである主成分ベクトル  $p_k(\cdot) (k = 1 \sim n)$  で表されるため、

#### 【数 1】

$$R(i, j, \lambda) = \sum_{k=1}^n s_k(i, j) p_k(\lambda) \quad (3)$$

下記式（4）に従って、主成分ベクトル  $p_k(\cdot) (k = 1 \sim n)$  がお互いに正規直行関係にあることを利用して、 $s_k(i, j)$  求める。

$$s_k(i, j) = R(i, j, \cdot) \cdot p_k(\cdot) \quad (4)$$

ここで、記号  $\cdot$  は、 $n$  個の成分から成るバンド帯域の分光反射率の値についてのベクトルの内積であり、 $s_k(i, j)$  は、マルチスペクトル画像の画素位置  $(i, j)$  での対数変換タイル画像データ  $R(i, j, \cdot)$  に含まれる第  $k$  主成分ベクトル  $p_k$  の大きさを示す量である。また、この  $s_k(i, j)$  を各画素位置で求め、その値を各々の画素位置での画像データとする第  $k$  主成分画像  $S_k (k = 1 \sim n)$  を求める。

#### 【0038】

ところで、対数変換タイル画像データ  $R(i, j, \cdot)$  における第  $1 \sim$  第  $n$  の各主成分の寄与は、上述したように、各主成分に付随した固有値  $u_k$  の値が小さくなるに連れて小さくなることから、対数変換タイル画像データ  $R(i, j, \cdot)$  は、画像情報を最適に保持する限り

10

20

30

40

50

において、小さな固有値  $u_k$  を持つ主成分ベクトル  $p_k$  を省略して近似することができる。

すなわち、下記式(5)に示すように、固有値  $u_k$  ( $k = 1 \sim n$ ) を大きい順に並べた際の、上から  $m$  番目以内の固有値  $u_k$  ( $k = 1 \sim m$ ) に対応する固有ベクトルである主成分ベクトル  $p_k$  ( ) ( $k = 1 \sim m$ ) を採用し、それ以外の固有値  $u_k$  の小さい固有ベクトルである主成分ベクトル  $p_k$  ( ) ( $k = m + 1 \sim n$ ) を切り捨てるこによって、対数変換タイル画像データ  $R(i, j, \lambda)$  を近似し、画像データを圧縮することができる。

【数2】

$$R(i, j, \lambda) \doteq \sum_{k=1}^m s_k(i, j) p_k(\lambda) \quad (5)$$

10

【0039】

そこで、対数変換タイル画像データ  $R(i, j, \lambda)$  が、画像情報を損なうことなく、近似的に表されるような主成分ベクトル  $p_k$  ( ) の採用数、すなわち最適主成分数  $m_1$  を見いだす。これによって、マルチスペクトル画像  $M_s$  の画質を劣化させることなく、画像データを圧縮することができる。

ここで、固有値  $u_k$  の大きい固有ベクトルである主成分ベクトル  $p_k$  ( ) ( $k = 1 \sim m_1$ ) を採用し、小さい固有ベクトル  $p_k$  ( ) ( $k = m_1 + 1 \sim n$ ) を切り捨てるための最適主成分数  $m_1$  の設定を以下の判断基準によって行なう(ステップ108)。

20

【0040】

まず、固有値  $u_k$  の大きい順に主成分ベクトル  $p_k$  ( ) を順次式(5)の主成分ベクトル  $p_k$  ( ) に含め、下記式(6)で示されるマルチスペクトル画像に対応する近似対数変換タイル画像データ  $R'(i, j, \lambda)$  を求める。

【数3】

$$R'(i, j, \lambda) = \sum_{k=1}^m s_k(i, j) p_k(\lambda) \quad (6)$$

30

【0041】

近似対数変換タイル画像データ  $R'(i, j, \lambda)$  は、対数変換タイル画像データ  $R(i, j, \lambda)$  を近似しているため誤差が存在するが、この近似対数変換タイル画像データ  $R'(i, j, \lambda)$  を真数変換した後、一定の分光強度分布を掛け合わせて得られる合成画像  $G$  の画像情報の、タイル画像  $T_1$  の画像データに上記分光強度分布を掛け合わせて得られるオリジナルのタイル画像の画像情報に対する誤差は、主成分数  $m$  が大きくなるに連れて減少する。

そこで、判断基準として、所定値を予め定め、近似対数変換タイル画像データ  $R'(i, j, \lambda)$  を真数変換した後、分光強度分布を掛け合わせて得られる合成画像  $G$  の画像情報の上記オリジナルのタイル画像  $T_1$  の画像情報に対する誤差が、上記判断基準として定めた所定値より小さくなる最初の主成分数  $m$  を求めることによって、最小の最適主成分数  $m_1$  を取得する。

40

【0042】

たとえば、合成画像  $G$  の画像情報のマルチスペクトル画像  $M_s$  の画像情報に対する誤差を、CIEDE<sub>65</sub>の標準光条件下のCIEL\*a\*b\*色空間における測色値  $L^*$ 、 $a^*$  および  $b^*$  の色差  $E_0$  として、この色差  $E_0$  に対する上記所定値を定め、最小の最適主成分数  $m_1$  を求める。

また、上記誤差は、合成画像  $G$  のタイル画像全体または一部分のスペクトルの自乗誤差  $E$

50

1 であってもよく、その際、主成分数  $m$  の増加に対して自乗誤差  $E_1$  の減少量が所定値以内に飽和する時の最小の最適主成分数  $m_1$  の値を求めてよい。

#### 【0043】

このようにして、タイル画像  $T_1$  每の画像情報を保持し最適に代表する最小の最適主成分数  $m_1$  を求め、これによって、固有値  $u_1 \sim u_{m_1}$  ( $u_1 \sim u_{m_1} > u_{m_1} > u_{m_1+1} > \dots > u_n$ ) に対応する  $m_1$  個の最適主成分ベクトル  $p_k$  ( ) ( $k = 1 \sim m_1$ ) および最適主成分画像  $S_k$  ( $k = 1 \sim m_1$ ) を取得する。ここで、取り除かれる主成分ベクトル  $p_k$  ( ) ( $k = m_1 + 1 \sim n$ ) は、タイル画像  $T_1$  に含まれるノイズ成分が支配的な場合が比較的多く、タイル画像  $T_1$  から寄与の小さな主成分ベクトル  $p_k$  ( ) ( $k = m_1 + 1 \sim n$ ) を除去することで、マルチスペクトル画像  $M_s$  に含まれるノイズ成分の抑制も行うことができる。 10

#### 【0044】

このようにして、ステップ 108 でタイル画像  $T_1$  ( $l = 1 \sim n_t$ ) 每に、最適主成分数、最適主成分ベクトル  $p_k$  ( ) と最適主成分画像  $S_k$  の画像データを得、ステップ 104 で作成されたタイル画像情報とともに、記録メディアドライブ装置 24 に送られて、ハードディスクやフロッピーディスクや MO や CD - R や DVD 等の記録メディアに記録保存される (ステップ 110)。特に、マルチスペクトル画像  $M_s$  をタイル画像  $T_1$  に分割し、タイル画像  $T_1$  ごとに主成分分析を行っているので、色相、明度や彩度の変化の少ないタイル画像  $T_1$  の場合、最適主成分数  $m_1$  は 1 または 2 で済み、すなわち、1 個または 2 個の最適主成分ベクトル  $p_k$  によって画像情報を保持し最適に代表することができる。 20

そのため、マルチスペクトル画像  $M_s$  の画像品質を落すことなく画像データの画像圧縮率を高めることができる。

#### 【0045】

特に、上述した様に、対数変換タイル画像データ  $R(i, j, \dots)$  は、タイル画像  $T_1$  の画像データを対数変換して、分光波長の強度分布の対数値と、撮影被写体  $O$  の分光反射率分布の対数値の和で表すことができるので、撮影被写体  $O$  の分光反射率が同一の部分であるが、光源 12 の照明強度が異なる部分が存在する場合、例えば、撮影被写体  $O$  の同一の材質の表面上に照明光による陰影部分がある場合、撮影被写体  $O$  の同一の材質の分光反射率分布の対数変換された画像データの主成分ベクトル  $p_k$  ( ) に、照明光の陰影部分による分光強度分布の対数変換されたバイアス量分、加算されたデータとなる。そのため、主成分ベクトルの線型和で表す主成分分析法において、撮影被写体  $O$  の分光反射率に基づく主成分を、対数変換した状態で、照明光の分光強度分布によるバイアス量と区別して効果的に抽出することができる。その結果、対数変換せずに主成分分析を行う場合に比べて、最適主成分数  $m_1$  を小さくすることができ、本発明の目的とする画像の圧縮率を高めることができる。 30

#### 【0046】

なお、ステップ 108 で最適主成分数  $m_1$  を決定して、最適主成分ベクトル  $p_k$  ( ) ( $k = 1 \sim m_1$ ) および最適主成分画像  $S_k$  ( $k = 1 \sim m_1$ ) を求めたのち、最適主成分画像  $S_k$  ( $k = 1 \sim m_1$ ) について、さらに JPEG (Joint Photographic Experts Group) 方式等によって更に画像圧縮を行ってもよく、ハフマン符号化や公知の算術符号化によって、さらに画像圧縮を行ってもよい。 40

#### 【0047】

また、圧縮され記録メディア等に保存された画像データは、必要に応じて呼び出され、最適主成分ベクトル  $p_k$  ( ) ( $k = 1 \sim m_1$ ) 最適主成分画像  $S_k$  ( $k = 1 \sim m_1$ ) およびタイル番号やタイル位置やタイルサイズ等のタイル画像情報が得られ、タイル画像  $T_1$  每に最適主成分ベクトル  $p_k$  ( ) および最適主成分画像  $S_k$  から、近似対数変換画像データ  $R'(i, j, \dots)$  が求められ、最後に真数変換を行ってタイル画像  $T_1$  の画像データが得られ、最終的に 1 つのマルチスペクトル画像の画像データが求められる。

#### 【0048】

このようなマルチスペクトル画像の画像圧縮方法および画像圧縮装置において、以下のよ 50

うなマルチスペクトル画像の圧縮を行った。

C C D カメラ 16 として、D A L S A 社製 CA-D4-1024A (画素数  $1024 \times 1024$ 、ピクセルサイズ  $12 \times 12$  ミクロン、P C I インターフェース付き、モノクロ) を用い、可変フィルタ 14 として、C R I 社製 Varispec Tunable Filter (液晶チューナブルフィルタ) を用いた。この液晶チューナブルフィルタによって、 $380 \sim 780$  nm の撮影波長帯域を、バンド帯域幅を 5 nm ずつに分割し、41 バンド ( $n = 41$ ) とした。屋外の人物を撮影被写体 O とし、41 画像から成る人物画のマルチバンド画像  $M_B$  を得た。

マルチバンド画像記憶部 18、マルチスペクトル画像取得装置 20 およびマルチスペクトル画像圧縮装置 22 は、P R O S I D E 社製ブック型 P C (パーソナルコンピュータ) を用いて構成し、Windows 95 上で C++ 言語によるソフトウェア処理を行った。なお、P R O S I D E 社製ブック型 P C は、C P U が 166 MHz であり、R A M は 128 Mbyte であった。

なお、前処理として、ソフトウェア処理の都合上から、画像データの量子化数を 2 バイトから 1 バイトに変換した。この前処理は、以降で述べる画像データ量の圧縮には含まれていないものである。

#### 【0049】

まず、マルチスペクトル画像取得装置 20 において、マルチバンド画像  $M_B$  から構成波長数 41 のマルチスペクトル画像  $M_S$  を抽出し、得られた  $1024 \times 1024$  画素の画像サイズのマルチスペクトル画像  $M_S$  を  $16 \times 16$  画素の画像サイズのタイル画像  $T_1$  ( $1 = 1 \sim 4096$ ) に分割した。

各タイル画像  $T_1$  ( $1 = 1 \sim 4096$ ) に対して主成分分析を行い、主成分ベクトル  $p_k$  ( $\cdot$ ) ( $k = 1 \sim 41$ ) および主成分画像  $S_k$  ( $k = 1 \sim 41$ ) を求めた。

#### 【0050】

次に、最適主成分数  $m_1$  を求めるために、判断基準として、CIE D<sub>65</sub> の標準光源下の CIE 1976 L\* a\* b\* 色空間における色度に基づく平均色差を 1.5 とした。さらに、上述した主成分分析法によって得られた固有値  $u_k$  の大きい順に、固有値  $u_k$  に対応した主成分ベクトル  $p_k$  を順次採用し、採用された  $m$  個の主成分ベクトル  $p_k$  ( $\cdot$ ) ( $k = 1 \sim m$ ) によって再構成される合成画像  $G$  と各タイル画像  $T_1$  から得られるオリジナル画像との上記平均色差を求め、平均色差が 1.5 以下となる最適主成分数  $m_1$  を決定した。

#### 【0051】

その結果、タイル画像  $T_1$  ( $1 = 1 \sim 4096$ ) の最適主成分数  $m_1$  は 2 ~ 6 であった。特に、図 3 で示されるタイル画像  $T_B$  のような色相、明度や彩度の変化が小さく、撮影被写体 O である人物の背景としての空部分のタイル画像  $T_1$  や同一色相、明度や彩度を有するタイル画像  $T_1$  は、タイル画像  $T_A$  に比べて最適主成分数  $m_1$  は小さく、値として 2 でよく、つまり第 1 主成分ベクトル  $p_1$  ( $\cdot$ ) および第 2 主成分ベクトル  $p_2$  ( $\cdot$ ) でタイル画像  $T_1$  を表すことができた。さらに、上述した平均色差 1.5 の基準を緩和した場合でも、第 1 主成分ベクトル  $p_1$  ( $\cdot$ ) のみでも十分に画像情報を最適に保持し代表できることがわかった。

#### 【0052】

次に、各タイル画像  $T_1$  の最適主成分数  $m_1$ 、最適主成分ベクトル  $p$  ( $\cdot$ ) および最適主成分画像  $S_k$  にタイル画像情報、すなわち、タイル画像  $T_1$  のタイル番号と、マルチスペクトル画像  $M_S$  上のタイル位置と、タイル画像  $T_1$  のタイルサイズ (画像サイズ) と、上記最適主成分数  $m_1$ 、最適主成分ベクトル  $p_k$  ( $\cdot$ ) および最適主成分画像  $S_k$  の画像データから成るタイル情報のポインタ (アドレス) とを付加し、記録メディアドライブ装置 24 を介して、記録保存した。

その結果、画像データは、約 41 M バイトから 3.5 M バイトに低減し、画像データは約 1/12 に圧縮された。さらに、この圧縮された画像データを再度呼び出して画像を再構成してみたが、視覚的に画質の劣化は認められなかった。

#### 【0053】

10

20

30

40

50

このように、本発明の画像圧縮方法およびこれを用いた画像圧縮装置は、複数のスペクトル画像に対して、視覚的な劣化が少なく画像圧縮の際の圧縮率を高め、例えば 1 / 12 程度に高め、画像データの取り扱いを向上するのは明らかである。

#### 【0054】

以上、本発明のマルチスペクトル画像の画像圧縮方法および画像圧縮装置について詳細に説明したが、本発明は上記実施例に限定はされず、本発明の要旨を逸脱しない範囲において、各種の改良および変更を行ってもよいのはもちろんである。

#### 【0055】

##### 【発明の効果】

以上、詳細に説明したように、本発明によれば、画像データ量の大きなマルチスペクトル画像をタイル画像に分割し、しかも、主成分ベクトルの線型和で表される主成分分析法に合わせた形でタイル画像データを対数変換して主成分分析を行うので、画像品質を損なうことなく、画像の高度な圧縮が可能であり、画像データの取り扱いを向上させることができる。10

また、タイル画像に基づく主成分ベクトルからノイズ成分が支配的な主成分ベクトルを除去することができ、ノイズ成分の抑制も行うことができる。

##### 【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明のマルチスペクトル画像圧縮装置を含むマルチスペクトル画像取得システムの一例を示す概念図である。

【図2】 本発明に係るマルチスペクトル画像圧縮装置の一例を示すブロック図である。20

【図3】 本発明のマルチスペクトル画像圧縮方法で行う画像分割の一例を示す説明図である。

【図4】 本発明のマルチスペクトル画像圧縮方法のフローの一例を示すフローチャートである。

##### 【符号の説明】

1 0 マルチスペクトル画像取得システム

1 2 光源

1 4 可変フィルタ

1 6 C C D カメラ

1 8 マルチバンド画像データ記憶装置

2 0 マルチスペクトル画像取得装置

2 2 マルチスペクトル画像圧縮装置

2 2 a 画像データ変換部

2 2 b 画像分割部

2 2 c 主成分分析部

2 2 d 最適主成分ベクトル・画像抽出部

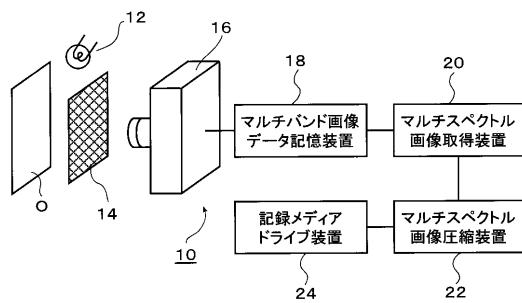
2 4 記録メディアドライブ装置

10

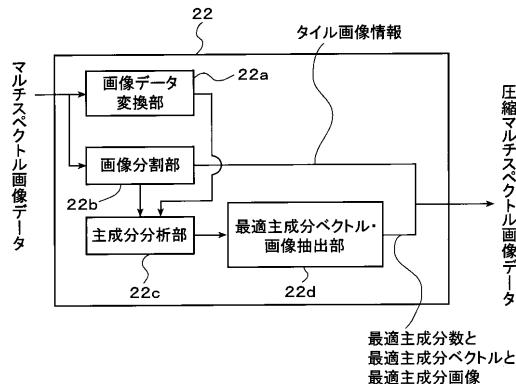
20

30

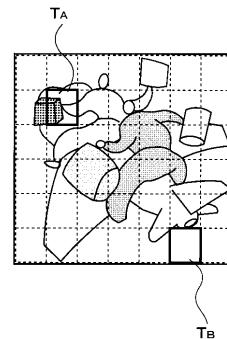
【図1】



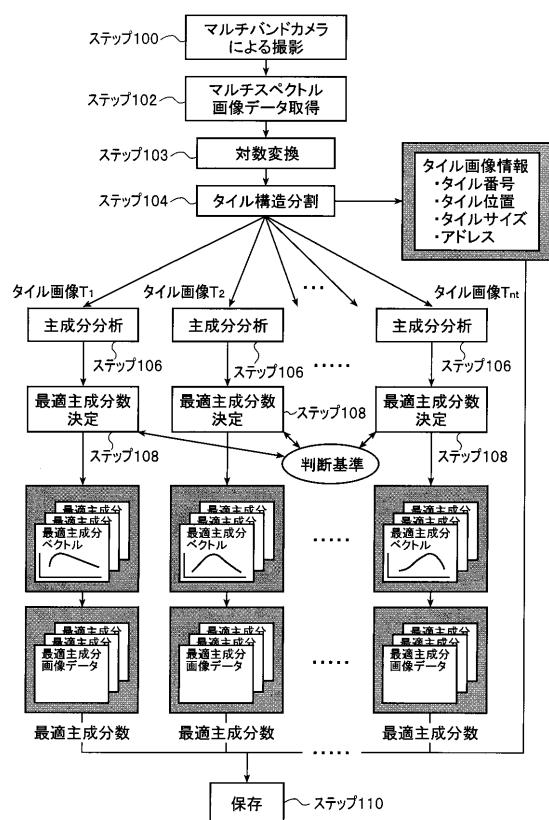
【図2】



【図3】



【図4】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開平11-285006(JP,A)  
特開平06-164410(JP,A)  
特開平07-023232(JP,A)  
特開昭63-136890(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 11/04

G06T 1/00

H04N 7/26

H04N 9/04